

平成26年度事業報告書

(一社) 日本ジュニアヨットクラブ連盟

(概要)

当連盟は、内閣府より平成25年4月1日付にて「非営利型の一般社団法人」への移行認可を取得しました。

本年度は、新法人としての諸事業活動を実施する第2年度です。

(事業活動)

継続事業 1. ジュニアヨットクラブの普及活動と競技会開催に関する事業
(定款第5条 第1項 第3号及び第7号)

実施事業 I. 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2014 (若洲大会)

5月3日(土・祝)～5日(月・祝)、東京都立若洲海浜公園ヨット訓練所を会場に、東京都ヨット連盟との共同主催で開催しました。

平成25年9月に2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定したことから、応援して頂いた世界各国のジュニアセーラー、指導者・保護者へのお礼の気持ちを表すべく、10ヶ国に招聘の呼び掛けをした処、韓国、ニュージーランド、タイ王国、シンガポール、デンマーク、イギリス、香港、中国(上海)の8カ国31名の外国チームの選手に参加して頂くことが出来ました。又、昨年に引き続いて、国内選手にもチャーター艇を41艇準備したので、東北地方の青森、岩手、宮城、福島各県のクラブや三重県のクラブ等、遠方からの参加もあり、15クラブ62名の国内選手の参加を頂き、参加選手は93名となりました。これら内外の選手に、指導者・保護者、役員等で総勢300名の規模となりました。

実施事業 II. 第2回ジュニアヨット国際親善大阪レガッタ (ミキハウスカップ 大阪2014)

9月21日(日)、昨年と同じ大阪市大阪北港ヨットハーバーを会場に開催予定でしたが、大阪北港ヨットハーバーを大阪市が民間に売却を決定し、4月1日より新しい運営管理会社に移管されたばかりで、従来のようにレガッタが開催出来るか懸念された為に、本年度の開催は見合わせました。

実施事業 III. 第24回ジュニアヨット国際親善東京レガッタ (ミキハウスカップ 東京2014)

10月5日(日)、東京都立若洲海浜公園ヨット訓練所を会場に開催しました。

レーザー4.7は、参加申込みが1艇のためチャーター艇を用意して呼び掛けましたが、合同練習や他のレースがあり追加参加が見込めず中止としました。

OP級のみになりましたが、上級者25艇、初級者34艇の合計59名の選手に、指導者・保護者63名に運営役員50名その他で総勢200名と雨天にも拘らず賑やかな大会となりました。

昨年同様に、江東区のK. インターナショナルスクールに体験セーリング参加を呼びかけたところ、9名の子供たちと9名の保護者から申込みがありました。生憎の台風18号接近のニュースで、当日朝に参加取り止めの連絡を頂きました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックのセーリング競技の会場の準備、整備の為に視察を目的に、オリンピック・パラリンピック準備局施設担当課長が、レガッタの機会を捉えて、(公財)日本セーリング連盟準備委員会のメンバーと一緒に、A海面のレースと更に沖合のレース海面、ハーバー施設を見て回りました。

台風18号接近により、視界不良と強風、悪天候の為、OP級上級者クラスは従来よりハーバーに近い三枚洲で実施しましたが、第1レース終了後更に風速が上がったのでハーバー帰港を指示してレースを終了しました。OP級初級者クラスはポンド内で4ディヴィジョンに分けて各2レースの予選を実施し、その結果で更に4グループに分けて下位グループから順に1レースを実施し、上位2艇が次の上位グループに進出する勝ち上がり方式で決勝レースを実施しました。遠方の宮古ジュニアセーリングクラブが決勝を棄権して帰らざるを得なくなったのは残念でした。一日中雨だったので、開会式、懇親パーティー、表彰式も艇庫内で行いました。

実施事業 IV. ジュニアヨットクラブジャンボリー

昨年初めて実施したジュニアヨットクラブジャンボリーの第2回を、昨年より1泊長い期間の3泊4日で、7月31日(木)～8月3日(日)、静岡県浜松市の「三ヶ日青年の家」で実施しました。各クラブの子供達がクラブ毎ではない合同合宿をしながら、ヨットレースだけでなく夏の行事に相応しいキャンプファイヤーや水辺の遊び、山の遊びを楽しみ、交流を深め友達の輪を広げる企画でした。

参加8クラブ、24名の選手に、指導者・保護者他13名、役員・コーチ10名と昨年より参加人数が減少しましたが、事前の自主合同練習への参加選手は16名と連続しての参加選手が多く、クラブ全員参加合宿の一環として参加したクラブは、三重県ヨット連盟ジュニア・ユースヨットクラブの11名の選手、5名の指導者・保護者でした。

講師に横浜市立大学ヨット部出身、神奈川県セーリング連盟理事の須藤尊史氏を招いて、43feetクルーザー「ハーモニー号」での世界一周大冒険の経験談を講演して頂きました。

継続事業 2. 諸外国との交流・親善に関する事業

(定款第5条 第1項 第4号)

実施事業 V. 外国チームの招聘事業

毎年開催している「国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会」に外国チームを招聘し、交流と親善を図っていますが、今年は東京都立若洲海浜公園ヨット訓練所が会場の競技会2014に、韓国、ニュージーランド、タイ王国、シンガポール、デンマーク、イギリス、香港、中国(上海)の8カ国31名の外国チーム選手と監督・コーチ・保護者22名の合計53名を招聘しました。

国際交流ジュニアヨットクラブ対抗レースではデンマークチームが優勝し、新しく準備した当連盟会長の特別杯を贈呈しました。

外国チーム招聘関係諸費用は、国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会への日本スポーツ振興センターの助成金の対象経費にはならないので、(公財)東京都スポーツ文化事業団からの補助金と連盟の自己負担支出により事業を進めました。

実施事業 VI. 海外セーリング研修派遣事業

(1) 5月開催の「国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2014」の国内クラブ対抗レースの上位3クラブに、海外セーリング研修参加資格を授与する特別賞を本年度も設けました。

特別賞を授与されたクラブは第1位 葉山町セーリング協会、第2位 江の島ヨットクラブジュニア、第3位 YMF Sジュニアヨットスクール葉山でした。

前年度に引き続いて研修地はシンガポールとなり、平成27年3月26日(木)～4月2日(木)の春休み期間に連盟役員、青山義弘理事と野村泰造委員が引率して、その往復渡航費用を連盟で負担支援しました。

各クラブからの希望もあり、費用自己負担でそれぞれ各クラブ1名の追加参

加を認めたので、合計6名のジュニアセーラーが参加しました。

- (2) 10月開催のミキハウスカップ東京2014の優勝クラブに海外セーリング研修参加資格を授与する特別賞を本年度も設け、優勝クラブの葉山町セーリング協会に授与されました。

この大会直後に、過去の国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会に招聘していたオーストラリアのロイヤル・パース・ヨットクラブから西オーストラリア選手権と位置づけられる「ロイヤル・パース・ヨットクラブ・ディンギー・ミニシリーズ2015へのOP級 2艇、レーザー4.7 1艇、指導者1名のチーム編成での招待が偶々ありました。現地費用は全てオーストラリア側負担だが、渡航費その他諸費用自己負担でも参加する意向の選手がいて、連盟としてチーム編成が出来るかを回答期限までに早急に理事会で検討することとし、その内1名は特別賞の授与クラブの選手とすることとしました。

理事会で内々で可能性のあるクラブに打診したところ、江の島ヨットクラブジュニアとB&G高松海洋クラブが参加するとのことから、チーム編成して参加する事としましたが、OP級の参加希望者が多かったため先方と折衝の結果OP級選手を3名増枠して貰い、このJJYUチームは連盟役員小野澤秀典理事が引率して、OP級 5名、レーザー4.7 1名の選手が平成27年2月4日(水)～11日(水)の日程で参加しました。

今回のロイヤル・パース・ヨットクラブからの招待を今後の海外セーリング研修の一つとして企画する事が出来るかの可能性を検討する意味で視察を兼ねて招待を受け入れた次第です。

継続事業 3. ジュニアヨットクラブの指導者の養成に関する事業
(定款第5条 第1項 第1号、第2号及び第5号)

実施事業 VII ジュニアヨットクラブの指導者の養成に関する事業

- (1) 管理運営及び安全確保に関する指導事業

平成27年2月14日(土)開催の平成26年度臨時総会後の翌日15日(日)に指導者講習会を開催して、ジュニアヨットクラブの管理運営及び安全確保に関する指導をしました。

- (2) 指導者の養成事業

連盟の公認指導員制度に従って、各クラブから新規公認申請の募集を行うと共に、4年毎の更新認定の募集を毎年行ってきました。前事務局長が、平成23年に急逝され、事務引き継ぎ等連盟内部の混乱から新規募集、更新業務が滞っていましたが、昨年度より作業を精力的に進め、その結果、有効期限平成27年3月31日となる更新者17名、有効期限平成28年3月31日となる更新者8名、有効期限平成29年3月31日となる更新者はゼロ、有効期限平成30年3月31日となる更新者40名となり平成27年2月14日現在の公認指導員は合計65名、準指導員はゼロとなりました。

- (3) 管理運営及び安全確保に関する調査研究事業

本年度は特に調査研究する事業がありませんでした

継続事業 4. 広報誌「ユースセーリング」の発行事業
(定款第5条 第1項 第6号)

実施事業 VIII 広報誌「ユースセーリング」発行事業

ジュニアヨットクラブに関する広報活動の内、ホームページによる広報活動は連盟の通常活動として実施しており、従来よりも充実して来ていますが、広報誌「ユースセーリング」の発行事業は諸般の事情により遅れていました。

平成25年度に発行が出来なかった第83号を本年度中に発行すべく鋭意取り組み、3月末に発行しました。

その他の通常活動として、希望する事前登録メンバー（正会員、特別会員、登録クラブの指導者、保護者、ジュニアセーラーその他セーリング界関係者）に「JJYU通信」をE-mailやファクスで発信する企画を開始しましたが、昨年度「通信 5」まで発信した後、本年度は「通信 6」を発信しました。

（会員、クラブの状況）

- （1）クラブの代表者である正会員は平成27年3月31日現在36名、学識経験者である正会員は17名で正会員の合計は53名です。
- （2）登録クラブ数は平成27年3月31日現在36クラブです。
- （3）平成25年4月1日付で「一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟」に移行認可を受けて新法人として発足しました。監督官庁の内閣府の指導で定款も改訂されて、クラブの活動継続が難しい状況になった場合についての措置として、従来は休眠会員制度により休会としていましたが、この休眠会員制度が認められず、その場合にはクラブ代表者は正会員資格喪失、退会となってしまうため、連盟からの情報提供等連携を保ち今後の活動再開を待つ期間の「サポーター登録制度」を発足させました。各クラブへの説明が浸透していない為か、事務通信費としての登録料振込がありました。登録手続きをしていないクラブが大半ですので手続きを督促しています。
- （4）特別会員は、従来からのアサヒホールディングス株式会社と株式会社ライフサイエンス研究所に、新たに本年度から株式会社三洋物産、株式会社三洋販売が入会して頂き、平成27年3月31日現在4企業です。

以上